

令和 6 年度 第 1 2 回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 開会日時 | 令和 7 年 3 月 2 1 日（金） | 午後 3 時 0 0 分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後 3 時 2 9 分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央図書館 1 階 多目的ホール | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 坪 井 秀 樹 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | 委 員 | 山 本 賢 昌 | |
| | 委 員 | 遠 藤 益 恵 | |
| | 委 員 | 峰 平 さやか | |
| 5 | 説 明 者 | 教 育 次 長 | 入 矢 五和夫 |
| | | 教育総務課長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 教育委員会参与
学校教育課長 | 原 田 敏 和 |
| | | 社会教育課長 | 大 月 美 佳 |
| | | 中央公民館長 | 石 井 徹 |
| | | 中央図書館長 | 矢 部 寿 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 森 本 一 也 |
| 6 | 書 記 | 教育総務課
副 参 事 | 卯 善 幸 子 |

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和7年4月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を
改正する規則について

公 開 赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について

公 開 令和7年度学校給食費の決定について

非公開 学校医等の委嘱について

非公開 赤磐市学校運営協議会委員の委嘱について

非公開 赤磐市学校評議員の委嘱について

非公開 赤磐市地域学校協働活動推進員の委嘱について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 それでは、ただいま定刻の午後３時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和６年度第１２回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、山本委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和７年１月１６日開催の第１０回教育委員会定例会の議事録につきましては
お目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしい
でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、第１０回の教育委員会定例会の議事録に
ついては、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移ります。本日の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議案
の審議、その他でございます。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件、（２）議案の審議の議案第３６号学校医等の委嘱についてから議案第
３９号赤磐市地域学校協働活動推進員の委嘱について、これらの案件につきましては人事
に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第４条第１項第１号の規定によ
り非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、（２）議案の審議、議案第３６号から３
９号は非公開とします。

それでは、教育長等の報告に移ります。

資料は、１ページをご覧ください。

２月２０日につきましては、皆様に出席をいただいております教育委員会議ですの
で、内容は省略します。

２月２１、２５、２８は、定例の市議会でございます。

２月２６日、統合準備委員会につきましては、協議会でご報告をさせていただきました。

２月２７日、子ども読書活動推進計画検討委員会は、最後のご意見を伺い最終調整を
し、手続を経て公表となります。交通安全対策協議会については、春の交通安全の取組に

ついて協議をしました。

3月5日、6日、11日、13日につきましては、給食、人権、公民館、文化財、図書館に係る委員会や協議会があり、今年度の事業報告と次年度の事業計画についてご意見をいただきました。

3月7日、定例の幹部の職員の会議でした。

3月9日、歴史学者の磯田さん、考古学者の亀田先生、岡山市の市長によるシンポジウムがハレノワ大劇場で開かれました。テレビでも有名な磯田先生も来られているため、満席でした。内容は、作山、造山、両宮山の3つの前方後円墳が造られた時代に対するそれぞれの立場からの歴史的解釈を説明してくださいました。

3月12日、臨時会が急遽開催されました。今年度最後の教育委員会所属長会もございました。

3月13日、教育委員会臨時会は人事案件でございました。

3月19日、現在子どもたちが使用しているタブレット端末の更新時期があります。赤磐市の場合は、令和8年度に更新ですから、まだ少し時間はありますけれども、タブレット端末の共同調達に関わる、全県下の教育長さんが集まっての会議がありました。

教育長の報告は以上です。

教育長の報告に対して何か質問はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、次に行きたいと思います。

令和7年4月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、4月の教育委員会行事予定について説明いたします。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和7年4月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。

1日、職員辞令交付式を9時30分から教育長の出席、教職員の新任着任式を14時3

0分から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。

4日、春の交通安全県民運動出発式を9時から、校園長会を13時30分から教育長の出席でございます。

9日、教委所属長会を10時から教育長の出席でございます。

11日、庁議を16時から、スポーツ推進委員委嘱式を18時から教育長の出席でございます。

14日、日本遺産推進協議会総会を13時30分から教育長の出席でございます。

17日、教育委員会協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。

22日、山陽地域区長会を14時から、山陽、桜が丘西、東町内会長会議を19時から教育長の出席でございます。

23日、おかやま教育懇談会を13時から教育長の出席でございます。

25日、第10回統合準備委員会を18時30分から教育長の出席でございます。

28日、熊山地域区長会を14時から教育長の出席でございます。

29日、第25回磐梨旗争奪柔道大会を9時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○坪井教育長 はい、続きまして学校教育課長。

○原田課長 はい、学校教育課長原田です。

では、学校教育課の4月の予定でございます。

1日火曜日、教職員新任着任式、中央図書館で14時30分から行われます。

4日金曜日、校園長会、13時30分から行われます。

8日火曜日、幼・小・中の1学期の始業式が行われます。

10日木曜日、小学校の入学式が行われます。

11日金曜日、中学校の入学式が行われます。

14日月曜日、幼稚園の入園式が行われます。

17日木曜日、全国及び岡山県学力調査がこの日に行われます。

23日、おかやま教育懇談会が行われます。

学校教育課は以上です。

○坪井教育長 はい、続きまして社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、社会教育課の4月の行事予定でございます。

11日金曜日、スポーツ推進委員委嘱式、本庁にて開催の予定でございます。

29日、第25回磐梨旗争奪柔道大会、熊山武道館にて開催の予定でございます。

社会教育課は以上でございます。

○坪井教育長 はい、続きまして中央公民館長。

○石井館長 はい、中央公民館石井です。

公民館の行事予定を説明いたします。

5日土曜日、太鼓打ち教室、赤坂公民館で17時30分から。

6日日曜日、リコーダースプリングコンサート、高月公民館で1時30分から。

9日水曜日、たんぼぼの会、赤坂公民館で10時から、ノルディックウォーク教室、熊山公民館で10時から。

12日土曜日、太鼓打ち教室、赤坂公民館で17時30分から。

15日火曜日、スマホ教室、熊山公民館で10時30分から。

19日土曜日、太鼓打ち教室、赤坂公民館で17時30分から、ドキドキ講座「自然観察会」、熊山公民館で9時から、百人一首講座、吉井公民館で14時から。

20日日曜日、わんぱくアドベンチャー、熊山公民館で10時から。

22日火曜日、元気モリモリ講座、熊山公民館で10時から。

23日、たんぼぼの会、赤坂公民館で10時から、スマホ教室、吉井公民館で10時半、14時から。

26日土曜日、太鼓打ち教室、赤坂公民館で17時30分から。

29日火曜日、健康教室、高月公民館で10時からでございます。

公民館からは以上でございます。

○坪井教育長 はい、続きまして中央図書館長。

○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。

図書館の行事につきましては、4日金曜日、リサイクルブックフェア。これは、4館全館で4日、5日、6日の3日間実施します。

19日土曜日、きらり☆しあた一、中央図書館で14時からの予定です。

23日水曜日、ブックスタート、熊山保健センターで、ほほえみで13時30分からの実施です。

26日土曜日、こどもの読書週間おはなしかい、中央図書館で10時30分からの予定

です。こちらは、4月23日から5月12日までのこどもの読書週間に合わせて実施するものです。

以上です。

○森本所長 はい。

○坪井教育長 はい、続いて中央給食センター長。

○森本所長 はい、中央給食センター森本です。

1日、栄養士会を東給食センター予定しています。

以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対して質疑、ご意見はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

続いて、(2)議案の審議に移ります。

議案第33号市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、資料の4ページをお願いいたします。

議案第33号市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則について。

市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年3月21日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

資料は5ページをお願いいたします。

先ほどの協議会で説明させていただきましたとおり、赤磐市竜天天文台公園について、令和7年度から市長部局において竜天オートキャンプ場と一体的な管理運営を行うこととなりますので、別表中の赤磐市竜天天文台公園を削るものでございます。

説明は以上です。承認のほどよろしくお願いいたします。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第 33 号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第 34 号赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について事務局から説明を求めます。

○大月課長 教育長。

○坪井教育長 社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、資料 6 ページ、7 ページをご覧ください。

議案第 34 号赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について。

赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 21 日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

この改正は、赤磐市地域学校協働活動推進員の謝礼金を 1 時間 1,000 円に改正するもので、令和 7 年 4 月 1 日から施行いたします。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対し質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第 34 号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 挙手全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第 35 号令和 7 年度学校給食費の決定について事務局から説明を求めます。

○森本所長 はい、教育長。

○坪井教育長 中央給食センター長。

○森本所長 はい、中央給食センター森本です。

議案第35号令和7年度学校給食費の決定について。

令和7年度学校給食費を決定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和7年3月21日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

その次のページ、9ページが3月5日付運営委員会委員長山本賢昌様よりの答申になります。協議会で説明した一覧の数字が下の表にあります。中学校が340円、小学校が300円、幼稚園が280円。ただし、米印であります、枠外に保護者負担額という注釈付であります。

以上です。

○坪井教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対し質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第35号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 下ろしてください。全員でございます。本案は原案のとおり可決とします。

続いて、議案第36号から議案第39号までは非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

学校医等の委嘱について	(原案のとおり可決)
赤磐市学校運営協議会委員の委嘱について	(原案のとおり可決)
赤磐市学校評議員の委嘱について	(原案のとおり可決)
赤磐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	(原案のとおり可決)

〔退席者再入場〕

○坪井教育長 続いて、（３）その他の案件に移ります。

何か事務局からありますか。

ないようでしたら、次回定例会開催日について事務局からお願いします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明いたします。

今回は、令和７年４月１７日木曜日午後３時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会は令和７年４月１７日木曜午後３時からとなりますので、ご参集ください。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和６年度第１２回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。